

質疑応答書

科目名：司書の養成と図書館情報学教育

講師名：根本 彰

質問

「司書の専門性とは何か、司書でなければやれない業務とは何か、真に司書の創意からしか生まれないものは何なのか」具体的に示すことが極めて困難と感じているので、現場で磨くべき司書の専門性について教えてほしい。

回答

「図書館員（司書）の専門性」についての疑問にお答えする

講義でも触れましたが、図書館員の専門性は日本では必ずしも社会的に認められてはおらず、いろいろと議論があるところ です。認められなかった理由は、制度化された占領期に図書館の意義に対する社会的優先順位が必ずしも高くなかった ことがあり、図書館が社会的に認知されつつあった 20 世紀末になると規制緩和方針により専門性を強化する方向に動き にくかったことがありました。

制度の整備をしなければそれ相応のことしかできず、だから人件費節約のために、非正規職員の雇用や指定管理を選択す る方向にも流れがちです。しかしながら、それだと定型的なことしかできません。資料提供と呼ばれる待ちの姿勢のサー ビスになってしまいます。

けれども図書館が実施すべき専門的なサービス領域が広くあることについては、今回の研修の各講義（とくにパネルディ スカッション）で明確に述べられたはずであり、それを実現するには職員の専門性を活かした運営をすることがきわめて 重要です。そしてそのためには、その責任者である図書館長のリーダーシップが大きいこととなります。

図書館員は資料や情報の専門家です。それも特定の（法律とか歴史といった）専門領域の専門家とは違い、幅広い領域の 資料の発生から流通についての広い知識をもっている人であり、さらにそれを組織化して、発信したり、検索したりする ことにたけている人です。また、市民と日常的に接していることにより、市民の情報ニーズに対応することができます。 このように資料と市民を結びつけることが、図書館員の専門性と呼ばれるものです。

その意味で、こうした専門性の高い図書館員を擁した図書館は、自治体のなかで住民との行政をつなぐ重要な結節点になっています。かつてなら公民館なのでしょうが、全体に都市化と個人主義化が進んだ現代社会で、図書館が果たす役割はかなり広がっています。課題解決支援サービスとか広場の機能と呼ばれる新しいサービスを実施するためには、その仕掛けを企画し実現できる優秀な図書館員が不可欠です。図書館職員の職務や専門性に疑問を持たれる館長の方がおられるなら、ぜひうまくいっている他の図書館を視察されることをお勧めします。そういう図書館では館長のマネジメントと職員専門性がうまく組み合わせられていることを確認できると思います。

図書館が自治体経営においてさまざまな可能性をもった施設であることについて知りたければ、次のような本に目を通されればよいかと思います。

大串夏身ほか『触発する図書館』青弓社 2010

大串夏身『挑戦する図書館』青弓社 2015

青柳英治編著『ささえあう図書館』勉誠出版 2016

なお直接、私に質問がありましたら、メールでお願いします。

慶應義塾大学文学部教授

根本 彰

anemoto[at]keio.jp (※[at]を@に置き換えてください)